

11 / 27 (月) の行事

報道発表資料の配付日時 11月21日 (火) 14時00分

発表項目 (行事名)	令和5年度(2023年度)留萌振興局管内エゾシカ・ヒグマ対策連絡協議会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>次のとおり留萌振興局管内エゾシカ・ヒグマ対策連絡協議会を開催しますのでお知らせします。</p> <p>1 日時 令和5年11月27日(月) 13:30~15:00</p> <p>2 場所 留萌合同庁舎2階講堂</p> <p>3 参集者 留萌振興局管内エゾシカ・ヒグマ対策連絡協議会構成員 別紙「留萌振興局管内エゾシカ・ヒグマ対策連絡協議会開催要領」のとおりに</p> <p>4 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道のエゾシカ対策について ・留萌管内のエゾシカ対策について ・北海道のヒグマ対策について ・留萌管内のヒグマ対策について ・その他(アライグマ対策等について) ・鳥獣被害対策の人材育成について 		
報道(取材)に当たってのお願い	留萌振興局管内におけるエゾシカ・ヒグマ等の適正な管理や農林業被害防止について情報の共有や方策を検討・協議する会議であり、現状や取組等について道民の方々に広く知っていただきたいことから、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	<p>留萌振興局保健環境部環境生活課 (担当者: 環境生活課長 溝口 敬広 自然環境係長 汐崎 正揮)</p> <p>TEL ダイヤルイン 0164-42-8429 (環境生活課長) 0164-42-8436 (自然環境係長)</p> <p>内線 2950(環境生活課長)、2977(自然環境係長)</p>		

留萌振興局管内エゾシカ・ヒグマ対策連絡協議会開催要領

(目 的)

第1 留萌振興局管内におけるエゾシカ及びヒグマの適正な管理及び農林業被害、交通事故等の防止等について、関係する行政機関や団体が相互に連携を図りながら情報や認識を共有するとともに、その方策を検討・協議し、総合的なエゾシカ・ヒグマ対策を推進するため、留萌振興局管内エゾシカ・ヒグマ対策連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2 協議会は、次の事項を協議する。

- (1) エゾシカ及びヒグマの適正な管理に関すること。
- (2) エゾシカ及びヒグマによる農林業被害等の防止に関すること。
- (3) エゾシカ及びヒグマによる人身事故及び交通事故等の防止に関すること。
- (4) エゾシカの有効活用に関すること。
- (5) その他必要と認める事項。

(組 織)

第3 協議会は、別表の機関及び団体をもって組織する。

- 2 会長は、北海道留萌振興局保健環境部くらし・子育て担当部長をもって充てる。
- 3 副会長は、北海道留萌振興局保健環境部環境生活課長をもって充てる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、構成機関及び団体以外の者に協議会への出席を求めることができる。

(会 議)

第4 会長は、会議を招集する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が不在のときは、その職務を代理する。

(部 会)

第5 協議事項について特に検討を行うため会長が必要と認めるときは、協議会に部会を置くことができる。

- 2 部会の組織及び協議事項等については、別に定める。

(事務局)

第6 協議会の事務局は、北海道留萌振興局保健環境部環境生活課に置く。

(協議会の位置付等)

第7 協議会は、北海道エゾシカ対策推進条例第19条第2項に定めのある地域協議会及び北海道ヒグマ管理計画第3章3の(1)に記載のある地域協議会として位置付ける。

(その他)

第8 この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

- 2 協議会は、設置の日から起算して2年を経過するごとに、社会経済情勢の変化や開催実績等を勘案し、協議会の常設の必要性や効率的な開催方法の見直し等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成30年1月24日から施行する。
- 2 留萌振興局管内エゾシカ対策連絡協議会開催要領（平成22年2月18日設置）及び留萌振興局管内ヒグマ対策連絡協議会開催要領（平成24年12月7日設置）は廃止する。
- 3 この要領は、令和3年3月24日から施行する。
- 4 この要領は、令和3年12月21日から施行する。

別表

留萌振興局管内エゾシカ・ヒグマ対策連絡協議会参加機関等一覧

構成機関名	委 員
留萌市	環境保全課長
増毛町	農林水産課長
小平町	経済課長
苫前町	農林水産課長
羽幌町	農林水産課長
初山別村	経済課長
遠別町	経済課長
天塩町	住民課長
留萌南部森林管理署	次長
留萌北部森林管理署	総括事務管理官
北海道開発局留萌開発建設部	技術管理課長
るもい農業協同組合	営農部次長
留萌南部森林組合	業務課長
留萌中部森林組合	業務課長
遠別初山別森林組合	業務課長
留萌北部森林組合	指導業務課長
一般社団法人北海道猟友会留萌支部	事務局長
一般社団法人北海道猟友会羽幌支部	事務局長
一般社団法人北海道猟友会天塩支部	事務局長
北海道警察旭川方面留萌警察署	生活安全課長
北海道警察旭川方面羽幌警察署	刑事・生活安全課長
北海道警察旭川方面天塩警察署	刑事・生活安全課長
北海道留萌振興局 建設管理部 保健行政室 森 林 室 地域創生部 産業振興部 保健環境部	維持管理課主幹 生活衛生課長 管理課長 地域政策課長 農務課長 林務課長 くらし・子育て担当部長 環境生活課長

会 長：留萌振興局保健環境部くらし・子育て担当部長
事務局長：留萌振興局保健環境部環境生活課